資料

食品中の異物検査結果について (平成15年度・16年度)

> 大森清美,土屋久世,岸 弘子 山田利治,平山クニ

Case Studies on Contaminations of Foreign Matters in Food

Kiyomi OHMORI, Hisayo TSUCHIYA Hiroko KISHI, Toshiharu YAMADA and Kuni HIRAYAMA

近年,食品に関わる様々な事件が発生し報道される中, 食品に対する消費者の不安,不信感は益々増幅されてい るように思われる.それを反映しているかのように,食 品に関する苦情とくに異物の検査依頼は後を絶たない. 検査により異物を特定することは,苦情者の不安や不満

表1 異物混入事例の検査方法と結果概要

に応えると共に、食品製造ラインの問題点を明らかにす る上でも重要である.表1は平成15年度及び16年度に検 査を行った異物混入事例の概要である. これらの異物検 査は大きく二つに分けられる. 一方はメーカーから製造 ラインにおいて混入が疑われる物質が対照品として提供 され異物と対照品の比較分析が可能な、事例3、4、5、6 及び7のような場合である。もう一方は、異物が製造ラ インからは推測できず対照品がない、事例1、2及び8の ような場合である。後者の場合、異物の形態観察結果や 製造ライン、苦情内容などから混入が疑われる物質を推 測し、検査を進めることになる、いずれの場合において も, 異物を特定する場合には, 実体顕微鏡観察, フーリ エ変換赤外分光(FT-IR)分析及び蛍光 X 線測定が非破 壊的で情報量の多い分析法となる.しかし,それらによっ ても物質の特定が困難な場合には、さらに種々の分析手 法を応用し、異物の溶解物または抽出物についてのクロ マトグラフィー及び質量分析計等による分析を必要とす るケースがある.そこで、表1の事例のうち、対照品の提 供があり、高速液体クロマトグラフィー・フォトダイ オードアレイ (HPLC-PDA) を用いた合成樹脂の添加 剤分析法を応用により、異物の特定を行った事例 No.7 について詳細を示す。また、対照品の提供は無く FT-IR、

事例No.	異物混入食品	異物の状況	対照品	結果	使用機器
1	乳酸飲料	褐色の異物	提供なし	鉱物、金属ではない物質	実体顕微鏡観察 蛍光X線
2	寿司	淡赤色の爪状の異物	提供なし 鯛(購入)の鱗	魚の鱗	実体顕微鏡観察 FT−IR(ATR)
3	キムチ	白色の異物	メーカーより提供 包装材(ポリ塩化ビニル)	ポリスチレン	実体顕微鏡観察 FT−IR(ATR)
4	クッキー	青いビニール状の異物	メーカーより提供 製造(生地延ばし)用シート	製造(生地延ばし)用シート	実体顕微鏡観察 FT-IR(ATR)
5	パン	淡褐色の硬い異物	メーカーより提供 パン材料(穀類)	パン材料(穀類)	実体顕微鏡観察 蛍光X線 FT-IR(ATR)
6	かまぼこ	黒色の硬い異物	メーカーより提供 かまぼこ焦げ(デモサンプル	かまぼこ焦げ	実体顕微鏡観察 蛍光X線 FT-IR(ATR)
7	弁当	透明のフィルム状異物	メーカーより提供 弁当包装材等	弁当包装材	実体顕微鏡観察 FT-IR(ATR) HPLC(PDA)
8	チョコレート	淡赤色の苦い異物	提供なし ビタミン製剤(購入)	シアノコバラミン、ビスベンチアミン 含有製剤	実体顕微鏡観察 FT-IR(ATR) HPLC(PDA) LC/MS/MS

神奈川県衛生研究所 理化学部

〒253-0087 神奈川県茅ヶ崎市下町屋 1-3-1

HPLC-PDA 及び液体クロマトグラフ質量分析計(LC/ MS/MS)を用いた分析により異物含有成分を解明した事 例 No.8について詳細を示す.

事例 No.7

苦情品は、合成樹脂片が混入していた弁当(生姜焼肉 丼) であった、異物は、合成樹脂(フィルム) 片であっ たため、対照品として苦情品の弁当が包まれていた外包 装と弁当製造工場内にあった合成樹脂7品が提供された. それらの対照品①から⑧は、①は苦情品の外包装、②は ①の比較品弁当箱が入っていた袋. ③は未使用の弁当箱 が入っていた袋、④は未使用の弁当箱ふたが入っていた 袋、⑤は原材料(肉)の包装、⑥は原材料(玉ねぎ)の包装、 ⑦は原材料(調味料)の包装, ⑧は他の弁当に使用されてい る未使用ふたの包装であった.まず目視により異物及び 対照品を観察した結果、対照品③及び⑥は色調及び樹脂 の厚さ等により、異物及び他の対照品とは異なる高密度 ポリエチレンと推察された. このことから、対照品③及 び⑥以外の対照品と異物について、ユニバーサル ATR 法による FT-IR 分析を行った. その結果(図1). 異物及 び対照品⑦の外側を除く対照品の吸収スペクトルにポリ エチレン特有の吸収(720~725cm⁻¹)が見られ、それら はライブラリー検索によるポリエチレンの吸収スペクト ルとほぼ一致した.対照品⑦については内側の面のみが ポリエチレンとほぼ一致したが、外側の面はナイロンの 吸収スペクトルと一致した、また、異物に見られた1700 cm⁻¹付近の吸収はポリエチレンには認められないことか ら、1700cm⁻¹付近の吸収の由来を調べるため、異物に付 着していた油状物質の吸収スペクトルを測定した。その 結果, 1700cm⁻¹付近の吸収は食品由来の油脂と推察され た.しかし、これら目視観察及び FT-IR 測定では対照品 の中から苦情品中の異物を特定することができなかっ た. そこで、ポリエチレンに添加されている酸化防止剤 等の分析法を応用し、異物及び対照品に添加されている 酸化防止剤の HPLC クロマトグラムのパターンから異物 の特定を試みた.抽出方法は既報1)に従い,異物と対照 品①, ②, ④, ⑤及び⑧は、シクロヘキサン・イソプロ ピルアルコール混液(1:1)により酸化防止剤を抽出 した. 各抽出液について、HPLC-PDA により分析を行っ た(図2). その結果、異物抽出液と対照品①抽出液のク ロマトグラムはほぼ一致し、他の対照品とは異なること から、異物は苦情品の外包装であると考えられた. 事例 No.8

苦情品はピーナツチョコレートであり,苦情内容は同 品を食べたところチョコレートの中にピンク色の粒があ り,ピンク色の粒を潰すと苦い味がしたというもので あった.苦情品から異物として採取した淡褐色異物,黒

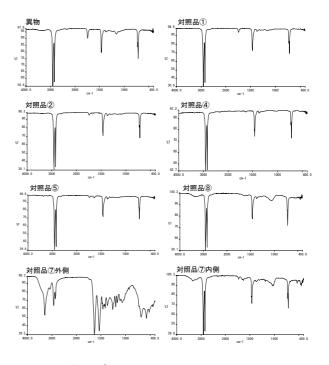


図1 異物及び対照品の FT-IR スペクトル 装置; Spectrum One NTS (パーキンエルマー社)

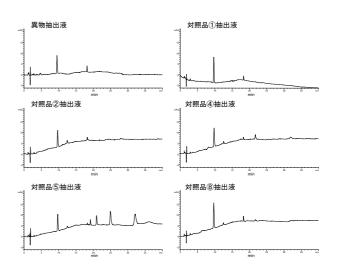
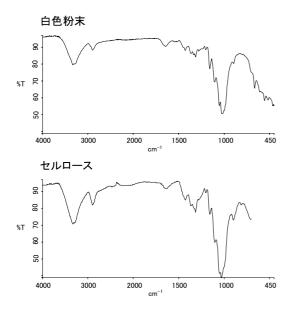
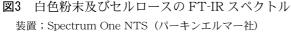


 図2 異物及び対照品の HPLC クロマトグラム 装置:HP1100 (ヒューレットパッカード社),カラム; Inertsil ODS-3 (4x150mm, 3µm),カラム温度;50℃,移動相;開始時にはアセトニトリル-水(6:4),リニアグ ラジエントで13分後にアセトニトリル 100%とし,更に 22分間アセトニトリル 100%で溶出,検出器;フォトダ イオードアレイ (220~700nm),抽出波長;225nm, 流量;1.0mL/min,注入量;10µL

色異物,淡赤色異物について目視及び実態顕微鏡(オリ ンパス SGX9)による形態観察及び化学分析により検討 を行った.淡褐色異物及び黒色異物については,形態観

察ではカラメル様もしくは焦げ様の物質であると推定さ れたが、FT-IR 及び HPLC 等による化学分析では物質を 特定することはできなかった、淡赤色異物は、水と混合 し静置すると、赤色の上澄液と白色の粉末状沈殿物に別 れた.赤色の上澄液については、食品に使用されている 色素が混入したものと推測し,赤色系の水溶性合成色素 及び天然色素を標準品として、HPLC-PDA を用いてカラ ム保持時間及び紫外可視吸収スペクトルの比較を行っ た. その結果、それらの色素標準品と赤色成分は異なる 挙動を示したことから、上澄液の赤色成分は食品添加物 として使用されている色素とは異なる物質であると考え られた. 白色の粉末状沈殿物については、メタノールで 洗浄し、乾燥したものを FT-IR のユニバーサル ATR 法 により赤外吸収スペクトル測定を行った. その結果(図 3)、淡赤色異物中の白色粉末の赤外吸収スペクトルはセ ルロース (シグマ社)の赤外吸収スペクトルと一致した. セルロースは、主に医薬品などの製剤中で賦形剤として 用いられることから、淡赤色異物は医薬品またはサプリ メント類に由来する可能性が浮かび上がった. 淡赤色異 物を水に懸濁し、PTFE 膜でろ過した溶液を試料溶液と して, HPLC-PDA により分析を行った. その結果 (図4), 試料溶液のHPLCクロマトグラムにおける保持時間10.9 分の Peak A の UV 吸収スペクトルは、360nm 及び 550nm 付近に極大吸収波長を有していた. それらの極大 吸収波長、水溶性及び赤色を呈するという特徴から、シ アノコバラミン(ビタミンB12)であることを推察し, HPLC-PDA によるシアノコバラミンの分析を行った.





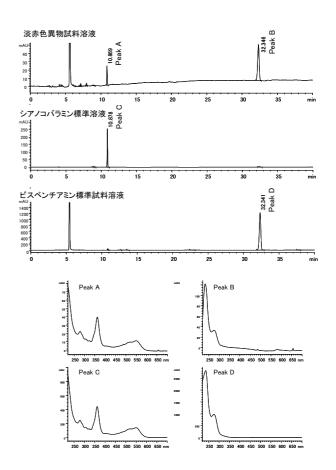


図4 淡赤色異物試料溶液、シアノコバラミン標準溶液、ビスベンチアミン標準試料溶液のHPLC-PDA クロマトグラム及びピークA、B、C及びDのUV 吸収スペクトル

装置; HP 1100 series (ヒューレットパッカード社), カラ ム; Inertsil ODS-3 (4x150mm, 3mm), カラム温度; 40°C, 移動相:開始時には0.01M 酢酸アンモニウム・アセトニト リル (95:5), リニアグラジエントで40分後に0.01M 酢酸 アンモニウム・アセトニトリル (30:70), 検出器; フォ トダイオードアレイ (220~700nm), 流量; 1.0mL/min, 注入量; 20 μL

その結果(図4), 淡赤色異物試料溶液の Peak A の UV スペクトルは,シアノコバラミン標準溶液の HPLC クロ マトグラムにおける保持時間10.9分の Peak C の UV 吸 収スペクトルと一致した.さらに,LC/MS/MS により淡 赤色異物試料溶液とシアノコバラミン標準溶液について 分析を行った結果(図5),淡赤色異物試料溶液のトータ ルイオンクロマトグラム(TIC)において,14.6分と35.6 分にピークを検出した.また,14.6分のピークについて のマススペクトルは,*m/z*1355.5及び678.4に特徴的な イオンピークを有し,*m/z*1355.5のマスクロマトグラム 及び*m/z*679のマスクロマトグラムでは,UV550nm検

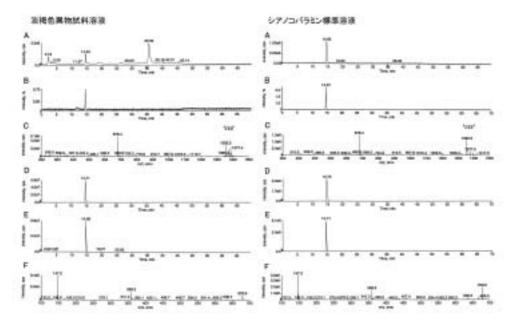


図5 淡赤色異物試料溶液及びシアノコバラミン標準溶液の LC/MS/MS データ

MS/MS 条件

装置;QTRAP™ LC/MS/MS System (アプライドバイオシステムズ社),イオン化モード;ESI (エレクトロ スプレーイオン化法),ポジティブモード,コリジョンエネルギー;20V,キャピラリー電圧;5500V,乾燥ガ ス温度;450℃,スキャンタイプ;EMS (エンハンスドマススペクトル)モード及びEPI (エンハンスドプロダ クトイオン)モード

HPLC 条件

装置; Agilent 1100 series (アジレントテクノロジー社),カラム; Inertsil ODS-3 (2x150mm, 3 µm),カラム 温度;40℃,検出波長; UV550nm,流量; 0.2mL/min,注入量; 10 µL

A;トータルイオンクロマトグラム (TIC), B;550nm 検出クロマトグラム, C;TIC14.6 分のマススペクト ル, D;EPIモードにおける TIC (Q1;*m/z*1355.5, Q3;*m/z*200-1500), E;EPIモードにおける TIC (Q1; *m/z*679.0, Q3;*m/z*100-700), F;Eにおける 14.7分ピークのマススペクトル

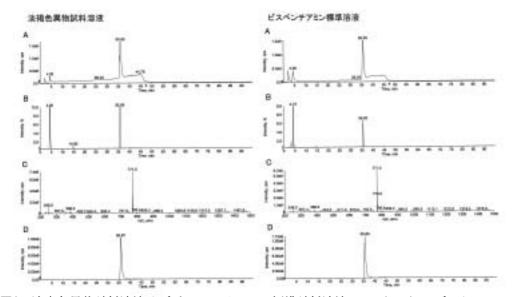


図6 淡赤色異物試料溶液及びビスベンチアミン標準試料溶液の LC/MS/MS データ

MS/MS 条件

装置;QTRAP[™] LC/MS/MS System (アプライドバイオシステムズ社),イオン化モード;エレクトロスプレー イオン化法,ポジティブモード,コリジョンエネルギー;20V,キャピラリー電圧;5500V,乾燥ガス温度;450℃, スキャンタイプ;EMS モード及び EPI モード

HPLC 条件

装置; Agilent 1100 series (アジレントテクノロジー社), カラム; Inertsil ODS-3 (2x150mm, 3μm), カラム 温度; 40℃, 検出波長; UV254nm, 流量; 0.2mL/min, 注入量; 10μL

A;トータルイオンクロマトグラム (TIC), B;254nm 検出クロマトグラム, C;TIC35.6 分ピークのマススペ クトル, D;EPIモードにおける TIC (Q1;*m/z*771.0, Q3;*m/z*200-1500)

出によるクロマトグラムと同一の保持時間にピークを検 出した. さらに m/z 679のマスクロマトグラムにおける 14.7分ピークのマススペクトルには、*m/z*359.2及び 147.2に特徴的なイオンピークを検出した. シアノコバラ ミン標準溶液の TIC においても14.7分にピークを検出 し、そのマススペクトルは、淡赤色異物試料溶液の TIC における14.6分のピークと同様に m/z1355.5及び678.4 に特徴的なイオンピークを検出した. シアノコバラミン の平均分子量は1355.4であることから m/z1355.5のイ オンピークはシアノコバラミンのプリカーサーイオンで あると考えられた. m/z1355.5のマスクロマトグラム及 び m/z 679のマスクロマトグラムでは, UV550nm 検出 によるクロマトグラムと同一の保持時間にピークを検出 し、さらに m/z 679のマスクロマトグラムにおける14.7 分ピークのマススペクトルには、m/z 359.3及び147.2に 特徴的なイオンピークを検出した. したがって, 試料溶 液の TIC における14.6分のピークはシアノコバラミンで あることが確認された. その他, 淡赤色異物試料溶液の TIC には35.6分のピークを検出し、そのマススペクトル は、m/z771.5に強いイオンピークを有していた. そこ で、分子量772付近の成分について、Merck Index の分 子量検索を行ったところ、ビスベンチアミン(平均分子 量770.9)がリストアップされた. 一般薬日本医薬品集²⁾ では、シアノコバラミン及びビスベンチアミンを含む製 剤は4製剤が該当した. ビスベンチアミン標準品の入手が 困難であったことから、4製剤中の1製剤をビスベンチア ミンの標準試料として、LC/MS/MS 及び HPLC-PDA に よる確認を行った. その結果、ビスベンチアミン標準試 料溶液の TIC においても淡赤色試料溶液と同一保持時間 である35.5分にピークを検出し、そのピークのマススペ クトルには、ビスベンチアミンの平均分子量771.4に強い イオンピークを検出した(図6). m/z771のマスクロマ トグラムでは UV254nm 検出によるクロマトグラムと 同一の保持時間にピークを検出した。また、ビスベンチ アミン標準試料溶液の HPLC-PDA による分析結果(図4) では、ピーク保持時間32.3分に Peak D を検出し、その UVスペクトルは淡赤色試料溶液の HPLC クロマトグラ ムにおける保持時間32.3分の Peak Bの UV 吸収スペク トルと同様の240nm 及び280nm 付近に極大吸収波長を 有していた、それらの結果により、m/z771.5の成分は ビスベンチアミンであることが強く示唆された. そして. ビスベンチアミン標準試料の内容物を水で湿らせた対照 品は、形態的にも淡赤色異物と酷似しており、標準試料 を砕いた淡赤色の内容物は苦く、苦情者からの聞き取り 内容と一致していた.以上の化学分析結果,形態及び味 等の特徴から、チョコレートに混入していた異物は、シ アノコバラミン及びビスベンチアミンを含有する製剤で あると考えられた.

(平成17年7月22日受理)

参考文献

- 河村葉子ほか:HPLC によるポリエチレン中の酸化 防止剤及び紫外線吸収剤の一斉分析法,食品衛生学 雑誌,37,272-280 (1996)
- 2) 一般薬日本医薬品集2000-01,(財)日本医薬品情報 センター編